|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 第２編　中世の日本と世界／第１章　中世社会の成立**１ 朝廷政治の変容**（教科書 p.66～69） |  |

■課題

朝廷のもとでの政治や土地支配のしくみは，どのように変容していったのだろうか。

●**院政の始まり〔p.66〕**

後三条天皇の親政

・1068年に即位，宇多天皇以来170年ぶりの藤原氏を外戚としない天皇であった

・荘園の増加が公領を圧迫して朝廷の税収の減少をまねいているとし，
1069年に〔　　　　　　　　　〕を発した

→〔　　　　　　　　　　　〕が設けられ，基準に合わない荘園は停止，
摂関家も経済力をそがれた

白河天皇による院政

・後三条天皇の皇子である白河天皇は，1086年に退位して上皇となり，幼い子孫を次々に皇位につけ，43年間も上皇の御所で政治を行った

・天皇家の家長である上皇が，子や孫である天皇にかわって政治を行う体制を
〔　　　　　　〕という

…〔　　　　　　〕は鳥羽上皇，後白河上皇，後鳥羽上皇に継承された

院政のしくみ

・上皇は〔　　　　　　〕を設けて多数の院司を任命，院司は院の家政の処理を仕事とした

・国政は，上皇の権威のもとで太政官に指示して実行させた

・白河上皇のとき，直属の軍事力を組織するため，上皇の御所に〔　　　　　　　　　〕が置かれ，源氏や平氏などの武士が登用された

院近臣

・上皇は旧来の秩序や慣習にとらわれず，気に入った中小貴族，僧侶，武士，財力のある受領などを重用した

→彼らは〔　　　　　　　〕となり，政治に活躍した

…鳥羽上皇や後白河上皇の信任をえた信西（藤原通憲）がその代表である

●**荘園の発達〔p.67〕**

開発領主の成長

・11世紀になると，地方豪族や有力〔　　　　　　〕は，現地での権限を強め，
〔　　　　　　　　〕へと成長

・開発した所領（開発私領）を支配する開発領主は，所領を中央の有力者に寄進

→その権威を利用し，国衙の干渉に備えた

領域型荘園の成立

・中央の中下級の貴族らは開発領主の寄進を皇室・大貴族・大寺社に仲介

→開発私領を中核にその周囲の土地を広く囲いこんだ荘園が，上皇や女院によって設立（立荘）された

→11世紀半ばに，〔　　　　　　　　　〕が各地に成立

荘園のしくみ

・開発領主は〔　　　　　　〕（多くは下司）となって現地を支配

・寄進を仲介した中下級の貴族は〔　　　　　　〕（または預所）として，皇室・大貴族・大寺社（〔　　　　　　〕）のもとで荘園の管理・経営にあたった

・本家・領家の権威を利用して，あらゆる税の免除（〔　　　　　　〕）の特権や，徴税にかかわる国衙の使者の立ち入り拒否（〔　　　　　　〕）の特権を獲得する荘園もあらわれた

代表的な荘園

・立荘を行うことができたのは上皇をはじめとするごく少数の有力者であった

→上皇のもとには大量の荘園が集まり，院政をささえる基盤となった

・これらの荘園は上皇の近親の女性や寺院に与えられた

→鳥羽上皇の皇女，八条院の八条院領荘園群，後白河上皇が長講堂に寄進した長講堂領荘園群など

●**公領の変化〔p.68〕**

公領の運営

・国司も地方豪族と協力し，荘園以外の土地を〔　　　　　　〕（国衙領）として経営するようになった

→一国内の土地は，荘園と公領にわかれた

・11世紀ごろから，国衙は郡司の権限を吸収，機能の充実をはかった

・国司にかわって現地におもむいた〔　　　　　　〕は，
国衙の役人（〔　　　　　　　　〕）を指揮するかたわら，
国内の有力武士を国衙の軍事力として組織し，治安の維持にあたった

知行国の制度

…12世紀，高位の貴族が〔　　　　　　　〕に任命され，一国の行政を支配し，国衙領から収益を得るようになった

→公領は，知行国主の私領へと変わっていった

荘園公領制

・全国の土地，荘園と公領があたかも私領であるかのようにあつかわれた土地制度を，
〔　　　　　　　　　〕とよぶ

名主の誕生

・荘園公領制のもとで，田堵は名田経営の請負契約をくりかえすうちに耕地への権利を強め，〔　　　　　　〕（名田の持ち主）と呼ばれるようになった

・名主は，国衙や荘園領主に対しては，名田単位に課せられた
〔　　　　　　〕・〔　　　　　　〕・〔　　　　　　〕をおさめる責任者であった

　　　年　　　組　　　番　名前

・名田を下請け耕作させている小農民に対しては，彼らを指導する農村の有力者だった

memo

●**寺社の勢力拡大〔p.69〕**

密教と政治との関わり

・呪法や修法によってさまざまな願望をかなえるとされた〔　　　　　　〕は，平安時代から貴族たちの信仰を集めた

…国家と仏教は相互にささえあう存在であるという考え方が生まれた

・上皇は仏教をあつく信仰し，大寺院をつくって盛大な法会をもよおし，何度も紀伊の熊野三山や高野山に参詣した

寺社勢力の拡大

・上皇たちの帰依を受けた大寺院は，地方の寺院を支配下に置き，多くの荘園をたくわえ，〔　　　　　　〕を組織した

・神仏習合思想により結びついた神社も支配下に置き，神人を組織した

・天皇家や貴族出身の僧侶は寺院内でも高い地位につき，住坊・院家を中心に独立的な勢力を築いた

強訴

・武装した僧兵や神人が，暴力を背景に，寺院や神社の要求をききいれるよう朝廷に迫った行為のこと

・神仏の権威をおし立てるため，朝廷は対処に苦しんだ

大寺社による強訴

・大寺社は国司やほかの荘園領主と争い，神木や神輿を先頭に立てて
朝廷に〔　　　　　　〕を行った

・なかでも興福寺と延暦寺の勢力は強大で，〔　　　　　　〕・〔　　　　　　〕とよばれた

→僧兵や神人に対処するため，朝廷は武士を組織した